

平成24年度農業競争力強化対策民間団体事業評価結果一覧

※評価 A:計画以上の成果が見られる、B:計画通りの成果が見られる、C:計画どおりの成果が見られない

事業名	事業実施主体	事業概要	事業費(円)	評価	所見
1 畜産経営活性化サポート事業	畜産経営支援協議会	(1) 経営支援用資料の作成、専門家の派遣等 (2) 畜産経営者相互の交流会の開催等 (3) インターネットを通じた学習プログラムの導入等 (4) 畜産経営者が自ら経営分析を行えるプログラムの構築等 【事業実施期間:平成23年度～平成25年度】	72,644,366円 (うち国費72,644,366円)	B	平成23年度からの3カ年事業の2年目であり、初年度に作成した「畜産経営支援用資料」「畜産経営者自らが学習できるeラーニング」や「経営計画の作成等を行うことができる経営分析プログラム」等のステップアップ的に利用できる資料やプログラム等が作成され、畜産農家等において活用されており、経営環境が厳しい中、畜産農家の経営改善と意欲ある畜産経営の育成等に役立っていると評価できる。
2 飼料増産対策強化推進事業	全国飼料増産協議会	飼料自給率の向上に向けた自給飼料の増産を推進するため、飼料増産の啓発のための会議の開催や飼料生産利用技術の確立・普及、高能力品種の普及等を行う事業 【事業実施期間:平成22年度～平成26年度】	49,315,107円 (うち国費49,315,107円)	B	飼料増産に向けて、各種会議の開催や現地指導等を実施しており、総合的な取組が展開されている。 具体的取組の例として「牧草地における放射性物質対策(汚染対策)の手引き(パンフレット)」の作成及び配布により、放射性物質に汚染された牧草地の除染が前年に比べ効果的に進められたほか、「平成25年度飼料用イネの栽培と品種特性(パンフレット)」の作成及び配布により、飼料用稲の栽培、利用の取り組みが普及され、稲WCSの作付面積の増加につながったと判断される。
3 飼料用米農薬安全確保事業	全国農業協同組合連合会	粳米についての農薬の使用や飼料中の残留に係る基準の策定等に必要な知見について、農業関係団体等が行う粳米等の農薬残留及びこれらを給与した場合についての畜産物中の農薬残留試験等に対し支援。 【平成21年度～24年度】	131,520,125円 (うち国費131,520,125円)	B	飼料用米に対する農薬の使用については、粳米及び畜産物への農薬残留に係る知見が十分でなかったことから、農林水産省では生産現場での農薬残留の低減措置を指導しているところである。 24年度の本事業の残留試験等により得られた新たな科学的な知見に基づき、農林水産省では、これまで指導対象となっていた農薬成分のうち2成分について残留低減措置を解除したことから、本事業成果に基づき、安全な飼料用米の生産や畜産物の供給に寄与することができた。
4 家畜個体識別システム利活用促進事業のうち 牛個体識別システム利活用促進	畜産電子標識システム推進協議会	電子標識の利用にかかる検討及び検討を踏まえたシステムの拡充及び電子標識による飼養管理の効率化等の実証 【事業実施期間:平成23年度～平成25年度】	54,237,000円 (うち国費54,237,000円)	B	事業検討委員会の検討結果を踏まえつつ、酪農経営における電子標識と自動給餌器との組合せ、肉用牛肥育経営における電子標識と体重計との組合せ、これらの機器の動作確認等の実証調査を行った結果、概ね良好な結果が得られたことから、電子標識の導入による飼養管理等のコスト削減について定量的に把握することが可能であることを確認できた。
5 家畜個体識別システム利活用促進事業のうち (4)牛以外の家畜のトレーサビリティ導入に係る検討	一般社団法人 日本養豚協会	豚トレーサビリティに関する生産や流通段階での取組状況について実態把握を行うとともに、豚肉に関する情報の把握や生産情報履歴、JAS等の活用について調査を行い、全国規模のトレーサビリティシステムの推進にあたり最適な手法について検討。 【事業実施期間:平成24年度限り】	6,305,023円 (うち国費6,305,023円)	B	生産者サイドで飼育している豚の生産情報の記録・保管・公表の取り組みや、国産豚肉に対する信頼の向上、安心感の醸成を図るための豚及び豚肉のトレーサビリティ並びに生産情報の公表に係る基本設計がとりまとめられた。このことによる生産者段階での種豚改良への活用等の波及効果も検討されており、今後、団体、生産者等が豚トレーサビリティに取り組む上での有用な資料になるものと考えられ、一定の成果が得られている。

	事業名	事業実施主体	事業概要	事業費(円)	評価	所見
6	飼料作物種子保管事業	全国飼料増産協議会	<p>飼料作物種子の安定供給を図るため、海外における種子の生産状況、国内需給状況等に応じた種子の保管を行うことにより、需給リスクを軽減し、優良な飼料作物種子の安定供給を推進。</p> <p>また、飼料用稲の作付が急増していることから、都道府県で行う種子生産を補完するため飼料用稲種子が不足しないよう種子を保管し、リスクを軽減する。</p> <p>【事業実施期間：平成22年度～平成26年度】</p>	56,916,151円 (うち国費56,916,151円)	A	<p>飼料作物種子の需給安定のため、計画に基づいた飼料作物種子の保管及び供給が行われた。</p> <p>また、原発事故により除染が必要となった5県に対し保管種子の一部を緊急的な対応として供給しており、本事業は当初計画以上に役割を果たしたと判断される。</p>
7	生乳流通対策推進事業	一般社団法人 Jミルク	<p>1 国内外の生乳及び牛乳乳製品需給の変動要因を分析するために必要な調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・酪農乳業情報の収集・提供</li> <li>・需給動向等のヒアリング</li> </ul> <p>2 生乳需給の中長期予測モデルの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短中期的需給見通し検討会の開催</li> <li>・中長期的需給見通し検討会の開催</li> <li>・中長期的な需給予測モデルの開発</li> </ul> <p>【事業実施期間：平成19年度～平成24年度】</p>	22,582,172円 (うち国費10,753,413円)	B	<p>牛乳乳製品の安定供給と酪農経営の安定を図るためには、正確な需給見通しの下、計画的な生乳生産が重要である。</p> <p>既に開発されている生乳生産と消費動向についての中長期モデルを参考に、脱脂粉乳・バター等乳製品の中長期的な需給予測モデルについて検討し、現行モデルを改良することが最も精度が高いという結果を得た。しかしながら、消費量実績として用いている統計データ及び需給表表記方法等の妥当性の観点から、これ以上の精度向上は困難と推定されるため、参考情報として使用することとされた。</p> <p>このため、飼養頭数の動向や生乳の生産動向及び牛乳乳製品の消費動向などの酪農乳業情報を収集し、気候状況など生乳需給に変動を及ぼす要因を反映させた、より精度の高い短中期的な需給見通しを定期的に公表することとした。これにより、生産者及び乳業者間で認識の共有化が図られ、計画生産目標の作成に活用するシステムに一層対応することができ、牛乳乳製品の安定供給及び酪農経営の安定に寄与することができた。</p>
8	乳製品国際規格策定活動支援事業	公益財団法人日本乳業技術協会	<p>1 コーデックス会合事業</p> <p>2 国際酪農連盟 (IDF) に係る活動事業</p> <p>3 国際酪農連盟 (IDF) 及び国際標準化機構 (ISO) における分析法検討事業</p> <p>【事業実施期間：平成23年度～平成25年度】</p>	18,593,453円 (うち国費16,103,000円)	B	<p>公益財団法人日本乳業技術協会は、その中に設置されている国際酪農連盟日本国内委員会 (JIDF:IDF) に加盟する我が国唯一の機関を通じて、世界の酪農乳業関係者と意見交換することにより、国際規格策定に関する情報を収集するとともに、国内関係者間で、我が国として主張すべき問題意識の共有を図ることができた。また、それらに基づき我が国の実態を反映した添加物規格や乳製品分析法等に係る意見を取りまとめて政府やIDF等に提案することにより、我が国の意見が適切に反映された。</p> <p>以上から、我が国酪農乳業の国際的発展への貢献として高く評価できる。</p>